

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年10月 5日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(A)清水膨張タンク排水弁において、弁操作時に弁棒の折損が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
2	2号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)貝殻除去装置において、ライニング(被覆)に剥離(4箇所)が認められたため、当該ライニングを点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	原子力規制委員会へ提出した3号機計量管理報告書(電子データ)において、送付状に記載の核燃料物質計量管理区域コード及び電子データのファイル名に誤記が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	